

平成30年10月吉日

会 員 各 位

(一社)佐賀県宅地建物取引業協会
総務委員長 太田 省三

暴迫に係る誓約書書式の提供開始について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会事業運営について格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り全宅連及び佐賀県協会が提供している各種契約書において暴排条項を設け、反社会的勢力等が不動産取引に介入しないよう対策しております。

隣の福岡県では、暴排条項とは別に契約締結前に買主又は借主が暴力団等反社会的勢力ではないことを誓約する書面を設け、疑わしい取引等に活用することによって一定の効果上げております。そのため、佐賀県においても新たに暴迫に係る誓約書書式を提供することといたしました。

なお、この書式の活用については会員個々の判断にお任せし、義務付けるものではありません。上記で明記した通り疑わしい取引等にて活用してもらうために提供するものです。

何卒宜しくお願い致します。

○書式については

「佐賀県宅建協会 HP」➡「協会会員専用入り口」➡「会員向け情報入口」➡「契約書ダウンロード」からご利用ください。

以 上